

【令和6年度 様式】

令和6年度 総務部 行政運営方針

I 総務部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	37 交流・移住	1 交流の促進
2	40 公共施設	2 市有財産の利活用
3	41 行政運営	2 社会の変化に対応していく行政運営
4		3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1

政策分野 37	交流・移住	施策 1	交流の促進	8 戦争の記憶を 後世に伝える 16 平和の記憶を 後世に伝える
重点方針 －施策の方向性－	国内の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。			
【重点的取組】				
① ゆかりの自治体等との都市間、地域間の交流の促進				
- 本市と各都市を結ぶ共通の歴史や人物の情報を発信しながら、都市間交流の窓口として民間交流を支援し、その活性化を図ります。また、姉妹都市締結 40 周年となるむつ市を「会津まつり」の時期にあわせて迎え、記念事業を行い、歴史の再認識を効果的に促します。 「会津まつり」に姉妹都市など本市ゆかりの自治体を招待し、交流を推進します。 - 会津まつり協会の市民親善交流事業において、北海道函館市等を訪問し、市民レベルでのゆかりの地との交流を促進します。			- 和意識の醸成を図ります。 - 平和首長会議国内加盟都市会議総会に出席し、平和首長会議の取組についての協議・意見交換、加盟都市の取組についての情報交換等を行います。 - 市ホームページや市政だより等を通し、核兵器廃絶平和都市宣言事業の取組を発信し、市民の平和意識の更なる醸成を図ります。	
② 被爆地との交流などによる平和意識の醸成			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
- 広島市から被爆体験伝承者を招き、第四中学校・第五中学校・第六中学校に加え、生涯学習総合センターにおいて被爆体験伝承講話を開催し、核兵器がもたらす悲惨さや平和の尊さを次代へ継承するとともに、市民の平和意識の更なる醸成を図ります。 - 令和 2 年度から被爆地である広島市と長崎市を交互に訪問することとしたものであり、本年度は長崎市において、中学校の代表 13 名が平和祈念式典への参列や青少年ピースフォーラムへの参加を通じて、長崎市及び全国の中高生等との交流を行うとともに、平和学習の成果を広く発表することにより、中学生はもとより広く市民の平			① 姉妹都市・親善交流都市事業／総務課／54 万円	
			② 核兵器廃絶平和都市宣言事業／総務課／384 万円	
			【部局間連携】	
			① 観光商工部、農政部などと連携を図りながら、ゆかりの自治体において、物産品等の販売を促進します。	
			② 教育委員会と連携を図りながら、ゆかりの地との教育・スポーツ交流を推進します。	
			【市民協働・官民連携】	
			① 市民団体とゆかりの地との文化交流を促進します。	
			② 各部局と連携を図りながら、ゆかりの地に関する情報発信や情報共有を図り、相互交流の推進と地域の活性化、市民の理解促進につなげます。	
			③ 市民団体等が主催する平和イベントと連携し、市民の平和意識の醸成に努めます。	

重点方針No.2

政策分野40	公共施設	施策2	市有財産の利活用	 
重点方針 －施策の方向性－	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。			
【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
① 市有財産の適正な管理と未利用財産の有効活用			① 市有財産管理事務／総務課／719 万円	
・ 会津若松市市有財産利活用基本方針に沿って、市有財産の適正管理と有効活用を図ります。			② 庁舎管理事務／総務課／4,800 万円	
・ 未利用財産の現況を調査し、利活用上の課題等について整理したうえで、会津若松市市有財産利活用検討委員会において、個別財産ごとに利活用方針を検討します。			【部局間連携】	
② 追手町第二庁舎暫定活用の方向性の検討			① 各所属と連携し、未利用財産の把握に努めるとともに、財産管理事務担当者説明会において「公有財産管理の手引き」による研修を行い、市有財産の適正管理と有効活用に努めます。	
・ 新庁舎供用開始後の追手町第二庁舎としての活用終了後の暫定的な利活用のあり方について、検討していきます。			② 会津若松市市有財産利活用検討委員会において、行政財産についての現状や課題を共有しながら、部局横断的な視点のもと、個別財産ごとに利活用方針を検討します。	
			③ 施設の再配置や複合化を検討する公共施設マネジメント推進会議と会津若松市市有財産利活用検討委員会との連携により、その資産価値を最大限に活かす利活用方針を検討します。	
			④ 関係部と協議し、旧会津学鳳高校校舎（追手町第二庁舎）の暫定的な利活用のあり方について検討します。	
			【市民協働・官民連携】	
			① 個別財産の利活用方針及びその後の進捗状況について、市ホームページ等で公表し情報提供を図ります。また、未利用財産の現状や利活用上の課題についても、市ホームページ等での公表を通じて市民との情報共有を図り、未利用財産の更なる利活用を推進します。	

重点方針No.3

政策分野 4 1	行政運営	施策 2	社会の変化に対応していく行政運営	5ジェンダー平等を推進しよう 8働きがいも経済成長も 11住み続けられるまちづくりを
重点方針－施策の方向性－	高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に柔軟に対応できる体制を整えるため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った人材を採用、育成するとともに、行政機構の最適化に向けた組織編成に努めます。			
【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
① 不適正な事務対応に係る対応と職員の倫理意識・コンプライアンス意識の向上			① 未来の働き方創造事業費／人事課／840 万円	
・ 公務災害等事務の不適正な事務対応により不利益を被っている医療機関、薬局、被災職員と協議を行い、これに関する補正予算などの議案を、市議会令和 6 年 6 月定例会議へ提案したうえで、適切に補償を行います。			② 行政機構の整備／人事課／－	
・ 今般の不適正な事務対応を踏まえ、昨年度から取り組んでいる「財務事務の適正対応の再徹底」、「チェック業務の明確化」などの再発防止策を全庁的に継続して取り組みます。			③ 職員採用／人事課／210 万円	
・ 再発防止の観点も踏まえて、職員の倫理意識やコンプライアンス意識の向上を図るとともに、職場内のコミュニケーションを密にして組織力を強化します。			④ 職員研修事業／人事課／776 万円	
② 計画的な職員採用			⑤ 職員管理／人事課／420 万円	
・ 職員採用を取り巻く環境が厳しくなる中、有為な人材を確保することができるよう継続的に採用試験の実施方法の見直しを行うとともに、就職情報サイト等の様々な媒体を活用しながら情報発信力の強化を図ります。			⑥ 安全衛生管理事業（福利厚生費）／人事課／2,365 万円	
・ 法定雇用率を安定的に達成し、多様な人材が活躍できる職場づくりを行うため、障がい者特別枠を継続します。			【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】	
③ 人材育成の推進			① 人材育成については、人材育成推進委員会において部局横断的な視点の下、人材育成推進プランの進行管理、調査研究等を行いながら推進していきます。	
・ 令和 4 年度に一部改定した第 3 次会津若松市人材育成基本方針及び人材育成推進プラン（令和 5 年度～令和 9 年度）に基づき職員研修の充実や学習的な職場風土づくりなどを計画的・効果的に進めま			② 働き方改革については、働き方改革推進本部会議において庁内の情報共有や連携を図りながら推進していきます。	
			③ 行政機構の見直しについては、関係部長会議の開催などを通して庁内の情報共有を図り、課題を共有しながら検討していきます。	
			④ 地元の大学、高校、専門学校等と連携、協力しながら市役所への就職、受験に関する情報発信やインターンシップの受入れなどを積極的に行い、地元で就職することについて若者の意識醸成を図りながら受験生の確保に努めます。	

す。

- ・ 職員の人材育成を推進し、組織力を高め、市民サービスの向上につなげていくため、人事評価制度を適切に運用します。

④ 健康管理・メンタルヘルス対策の強化

- ・ 従業員支援プログラム（EAP）やストレスチェックの結果を積極的に活用しながら、職員のメンタル不調に対する「未然防止、早期発見、早期対応、復職支援」の強化を図ります。
- ・ 近年増加している職員のメンタルヘルスに関わる対応の強化を図るため、外部の専門人材を人事課内部に取り入れる方策について検討します。

⑤ 働き方改革の推進

- ・ 令和3年度からのモデル職場等での取組から見えてきた全庁的課題の解決に向けて、全庁的な議論の場として、副市長等の特別職や部局長で構成する「働き方改革課題解決特別タスクフォース」を設置し、外部の専門機関のコンサルティングを活用しながら、働き方改革のさらなる推進に取り組みます。

⑥ 行政機構の見直し

- ・ 令和7年度からの新庁舎の供用開始に合わせて、事務の効率性や市民のわかりやすさの向上を図るため、関係部局と連携を図りながら行政機構の見直しを行います。

⑦ 特別職報酬等審議会の開催

- ・ 議員の議員報酬及び市長等特別職の給料の現行額の妥当性等について、特別職報酬等審議会の意見を聞きながら検討します。

重点方針 No. 4	政策分野 4 1	行政運営	施策 3	行政サービスの最適化と利便性向上	   
	重点方針 －施策の方向性－	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。			
	【重点的取組】 ① 内部統制の強化に向けた取組推進 - 各所属における予算の執行状況を組織的にチェックするため、令和5年度に試行した予算執行管理の取組を本格運用していきます。 - 各所属の事務処理における不正行為や事務ミスを未然に防止するため、内部統制の強化に向けた取組として、適正な事務処理のための仕組みを導入します。 ② 紙文書の削減及び文書事務の電子化の推進 - 新庁舎の供用開始に向け、庁内の紙文書削減の取組を促進するとともに、電子決裁の拡大等による文書事務の電子化の拡大に取り組めます。 ③ 個人情報保護制度の適切な運用 - 令和5年4月から施行されている新たな個人情報保護制度においても、従前の本市における個人情報の保護水準が低下することのないよう、市のガイドライン等に基づき、適切に個人情報を取り扱っていきます。 ④ 仮庁舎での円滑な業務遂行 - 仮庁舎期間中において、来庁者駐車場の確保や追手町及び栄町エリアの庁舎間の文書送達等を行いながら、市民サービスを低下させることなく行政事務の円滑な業務遂行を図っていきます。 ⑤ 入札・契約制度の適正な運用及び履行の確保 - 入札・契約における競争性、透明性、公平性のより一層の確保を図るため、関係法令等に基づく入札・契約制度の適正な運用を推進				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 内部統制の強化に向けた取組推進／総務課／0円 ② 紙文書の削減及び文書事務の電子化の推進／総務課／0円 ③ 個人情報保護制度の適切な運用／総務課／27万円 ④ 仮庁舎での円滑な業務遂行／総務課／1億5,323万円 ⑤ 入札・契約事務／契約検査課／840万円 ⑥ 工事検査業務／契約検査課／43万円 ⑦ 寄附事務（ふるさと納税等）／総務課／1億3,019円 ⑧ 新庁舎供用開始に向けた取組／総務課／0円 【部局間連携】 ① 予算執行管理や内部統制については、関係課会議を開催し情報共有や協議を行いながら取組を進めていきます。 ② 副部長会議での情報共有や各所属との協議を行いながら、庁内における紙文書削減の取組の促進を図ります。 また、文書事務の電子化については、財務事務の電子決裁化に合わせ、取組を拡大していきます。 ③ 個人情報保護については、適宜庁内周知や職員研修、現地調査等を行いながら、適切に対応していきます。 ④ 仮庁舎期間中においても、市民サービスを低下させることなく行政事務を円滑に遂行するため、庁内連携の強化を図っていきます。 ⑤ 財務部、工事主管部局との連携により、工事の発注・施工時期の平準化を推進します。

します。また、厳正な検査を実施し工事の適正な履行の確保を図ります。 ・ 建設業者の経営の健全化等を図る工事の発注・施工時期の平準化に継続して取り組むとともに、工事の週休2日の確保等の取組により建設業の働き方改革を促進します。 ・ 入札契約手続の透明性の向上及び入札制度の客観性の確保を図るため、引き続き入札等に関する有識者会議を開催します。 ・ 庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な対策に取り組んでいきます。 ⑥ ふるさと納税（ふるさと寄附金制度）の取組推進 ・ 寄附額の増加を図るため、制度の趣旨を踏まえた上で、本市の更なるPRや地域活性化の観点から、返礼品の更なる拡充に取り組み、また、民間委託事業者の活用により幅広い返礼品の提供やプロモーションの推進を図ります。 ⑦ 新庁舎供用開始に向けた取組 ・ 令和7年5月の新庁舎供用開始に向けて、引越しをはじめ、設備の移設等、什器等購入、（仮称）あいづっこプラザ等の利用方法、来庁者駐車場の管理など、必要な対応を図っていきます。 ・ 公用車の適正台数を見極め、必要な公用車駐車を確保していきます。また、効率的で効果的な公用車管理を図るため、公用車の一元管理を拡大するとともに、車両管理事務の一部を委託していきます。	⑥ 観光商工部、農政部などと連携し、返礼品の更なる拡充を図り、本市ふるさと納税の魅力を広く発信します。 ⑦ 庁舎の維持管理における包括的管理業務委託のあり方について、財務部と連携しながら検討していきます。 ⑧ 新庁舎供用開始に向けて、引越し等が円滑に進むよう庁内で連携しながら準備を進めます。 ⑨ 関係各課と協議し、緊急車両など一部の公用車を除き、総務課での一元管理を進めます。 【市民協働・官民連携】 ① ふるさと納税返礼品について、地元の民間事業者による幅広い提案を活用していきます。
--	--